

長井市監査委員告示第10号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和6年2月26日

長井市監査委員 梅津 宏 明

長井市監査委員 勝見 英一朗

記

1 監査の範囲 令和5年度（令和5年4月～令和6年1月）の一般会計及び介護保険特別会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和6年2月26日（月）	福祉あんしん課 （介護保険特別会計） 商工振興課

3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められたが、商工振興課においては、財政課長を回議すべき工事施行伺いについて及び支出負担行為書が正しく起票されていない工事請負契約についての事務取扱に一部留意を求めた。